

高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部情報セキュリティ政策会議  
重要インフラ専門委員会  
第17回会合議事要旨

1 日時 平成20年6月4日(水) 15:00~17:30

2 場所 内閣府本府講堂

3 出席者

[委員]

浅野 正一郎 委員長 (国立情報学研究所 教授)

赤石 良治 委員 (東日本旅客鉄道(株))

稲垣 隆一 委員 (弁護士)

大塚 順三 委員 (日本放送協会)

雄川 一彦 委員 (日本電信電話(株))

小幡 篤 委員 (三井住友海上火災保険(株))

岸本 博之 委員 ((財)金融情報システムセンター)

九萬原 敏己 委員 (電気事業連合会)

田口 靖 委員 ((社)日本水道協会)

土居 範久 委員 (中央大学教授)

中尾 康二 委員 (KDDI(株))

永瀬 裕伸 委員 (日本通運株式会社)

早貸 淳子 委員 (有限責任中間法人 JPCERT コーディネーションセンター)

広瀬 雅行 委員 ((株)東京証券取引所)

松田 栄之 委員 (新日本監査法人)

宮島 理一郎 委員 (定期航空協会)

持田 恒太郎 委員 (三井住友ファイナンシャルグループ)

山川 浩之 委員 ((社)日本ガス協会)

渡辺 研司 委員 (長岡技術科学大学准教授)

渡邊 正美 委員 (東京地下鉄(株))

[政府]

内閣官房情報セキュリティセンター副センター長

内閣官房情報セキュリティ補佐官

内閣官房情報セキュリティセンター内閣参事官

内閣府(防災担当)政策統括官(防災担当)付地震・火山対策担当参事官(代理)

警 察 庁 警備局警備企画課長  
金 融 庁 総務企画局参事官(代理)  
総 務 省 情報通信政策局情報セキュリティ対策室長  
総 務 省 自治行政局地域情報政策室長(代理)  
厚生労働省 政策統括官付社会保障担当参事官(代理)  
厚生労働省 医政局 研究開発振興課 医療機器・情報室長(代理)  
厚生労働省 健康局水道課長(代理)  
経済産業省 原子力安全・保安院 電力安全課長  
経済産業省 原子力安全・保安院 ガス安全課長(代理)  
経済産業省 商務情報政策局情報セキュリティ政策室長(代理)  
国土交通省 総合政策局情報管理部情報安全・調査課情報危機管理室長  
国土交通省 鉄道局危機管理室長  
防 衛 省 運用企画局情報通信・研究課情報保証室長

#### 4 議事内容

##### (1) 論点説明に関して

###### ○ 事務局より説明

##### (2) 委員意見開陳

○ 一定の基準と枠組みは形をなしてきたが、現状では、重要インフラ分野のセキュリティレベルを向上させ、国民に機能保障をするという段階にはなっていないのではないか。今後、具体的なオペレーションのレベルに焦点を置く必要があり、現実を考えると事案対処省庁をきちんと枠組みの中に入れて、議論していくべきではないか。

○ 行動計画の目標について、国が目標として掲げるからには、IT 障害を限りなくゼロにするという現行の目標を踏襲した方が良いという意見がある一方で、直接・間接的な国民負担の観点も踏まえた合理的なレベルを設定すべき、障害発生時の対応にも着目するために、IT 障害に伴って国民生活や社会経済に対する影響をゼロにするという目標のほうが良いという意見があった。

○ 「他で代替することが著しく困難なサービスを提供する事業」が重要インフラと言われている以上、これまでと同様、あくまでも「他で代替することが著しく困難なサービス」に限定して議論するべきであり、昨年度の相互依存性解析で定義されたサービスをまず提示すべきという意見や、サービスのITへの依存については分野ごとに異なり、一概には言えないのではないか、重要インフラ事業者である以上、規制対象となる事業以外についても、社会の期待に応じて責任を負うべきで、対象となるIT障害も広げ

ていくべきではないか、仮に対象外とするならば、その理由を明確にする必要があるのではないかなど様々な意見があった。

○ 分野単位よりも事業者等の単位の方が進捗しやすい事項があるのではないかという論点については、多くの委員から分野単位のままのほうが良いという意見がある一方、いくつかの分野に限って深掘りするアプローチもあるのではないかという意見もあった。

○ 次期行動計画で対象とする重要インフラ事業者等や重要システム等を議論するために、サービスとシステムの対応表を作成するべきではないかという意見や、先にサービスそのものの定義を決めなければ、議論が発散してしまうのではないか、昨年度の相互依存性解析で必要なシステムは洗い出し済みなのではないか、事務局案どおり見直しを行うべきではないかなど様々な意見があった。

○ 実態把握の方法がない現状を踏まえると、今後3年間で評価の考え方・手法を開発していくための長期計画を策定すべきではないかという意見や連携施策について効果を測定する指標の策定は難しいという意見があった。